新型コロナウイルス感染症対策

コロナ感染者の急増に負けない対処

~奈良県緊急対処措置の期間延長と内容強化~

令和3年8月20日(金)

第27回奈良県新型コロナウイルス感染症対策本部会議

コロナ感染者の急増に負けない対処 (一致団結して難局を乗り越えましょう)

全国的にかつてない勢いで感染が拡大しています。特に大阪などの都市部における増加は爆発的で、その影響を受ける奈良県など周辺地域においても、感染者が急増しています。

その状況は、既に第4波を上回る事態となっており、感染力が 強いデルタ株の拡がりにも注意が必要です。

この難局を乗り越えるためには、県民一人ひとりが、適切な危機感を持ち、感染拡大を食い止めるという強い思いを持って、行動に移していただくことが重要です。

本県では、感染者発生の傾向を分析し、それに対応した感染拡大防止策の実行をお願いしています。我慢が必要な対策ですが、 実行することで、必ずリスクは小さくなり、命が救われます。 取組へのご協力を、切にお願いします。

「緊急対処措置」の期間延長 (持続力ある対処)

8月31日までを期限としていた「緊急対処措置」を大阪府などにおける「緊急事態宣言」の実施期間にあわせて、9月12日まで継続します。さらなる感染拡大を阻止すべく、適切な危機感を強く持ち、引き続き市町村と連携して事態に対処します。

特に、ワクチン接種が進むと、感染が抑制されることがわかってきていることから、切り札となるワクチン接種を、対象となる全ての年代において、着実に進めるとともに、自宅療養ゼロを守る方針を堅持し、医療提供体制の確保に努めます。

新型コロナ対策は、今後更に長期間にわたることを覚悟する必要があります。奈良県では、持続力のある対処を行うことにより、感染の収束に向けて、全力で取り組みます。

目 次

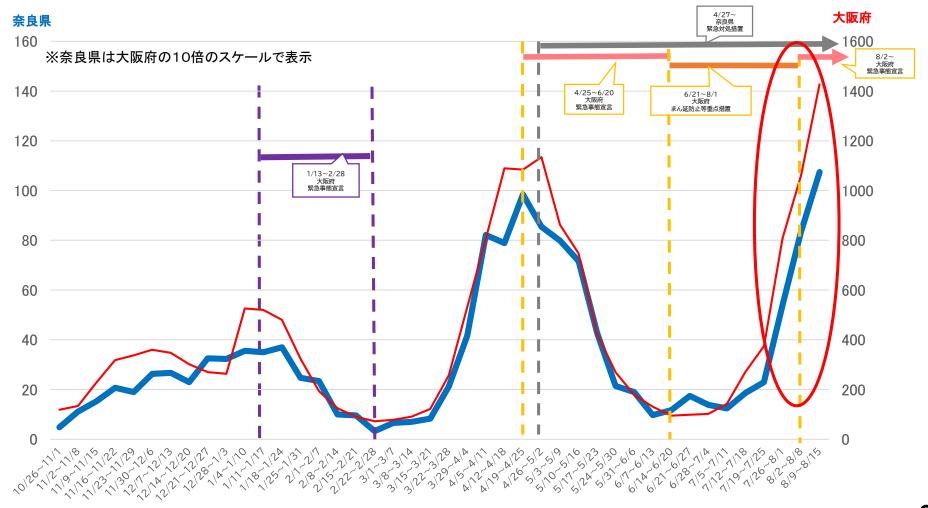
- 1. 感染拡大の徹底阻止
 - (1)感染者の急増への対応
 - (2)クラスターへの対応
 - (3)デルタ株への対応
 - (4) 県内地域別動向に即した対応
- 2. ワクチン接種を積極的に進め感染者の発生を抑制する
- 3. 医療提供体制を堅持して重症者を出さない
 - (1)医療提供体制の堅持
 - (2)自宅療養ゼロを守る
 - (3) 自宅待機者、療養者の健康管理に万全を期す
- 4. 奈良県緊急対処措置の期間延長と内容強化
 - (1)奈良県緊急対処措置の期間延長
 - (2) 奈良県緊急対処措置の内容強化

1. 感染拡大の徹底阻止

(1) 感染者の急増への対応

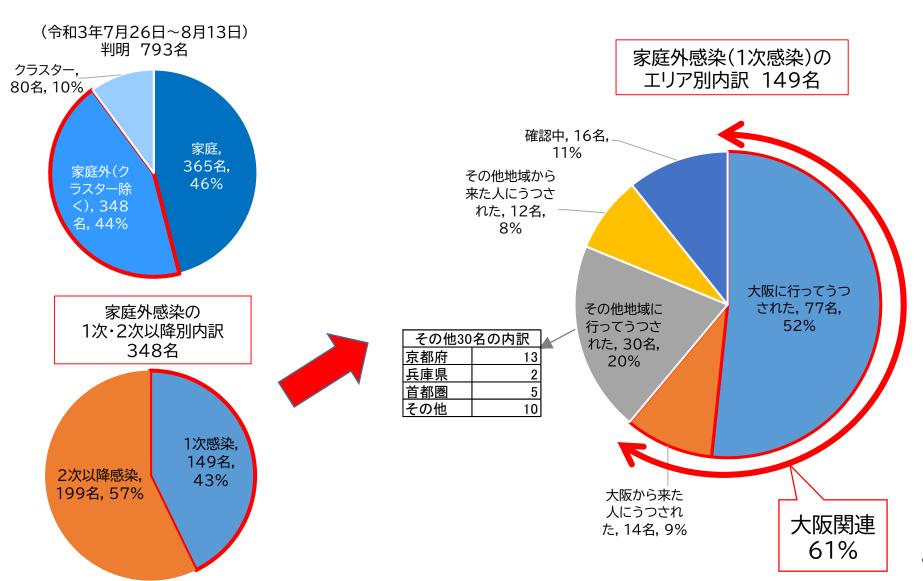
① 7月下旬以降、大阪府、奈良県ともに感染者数が急増しています。

大阪府と奈良県の感染者数の推移(発表週別の1日平均) 令和2年10月26日~令和3年8月15日



(1)-② 1次感染の内訳では、大阪関連が約6割を占めています。 また、最近では京都での感染例も見られますので、注意が必要です。

感染の状況(1次感染の内訳) (令和3年7月26日~8月13日)



(1)-③ 大阪との往来に関するお願い

奈良県においても、感染が急激に拡大しています。

県内では、1次感染が4割を超えており、その中でも、大阪関連 が約6割を占めています。

奈良県が大阪の影響を強く受けることは、これまでの経験から分かっており、大阪との往来に十分な注意が必要です。

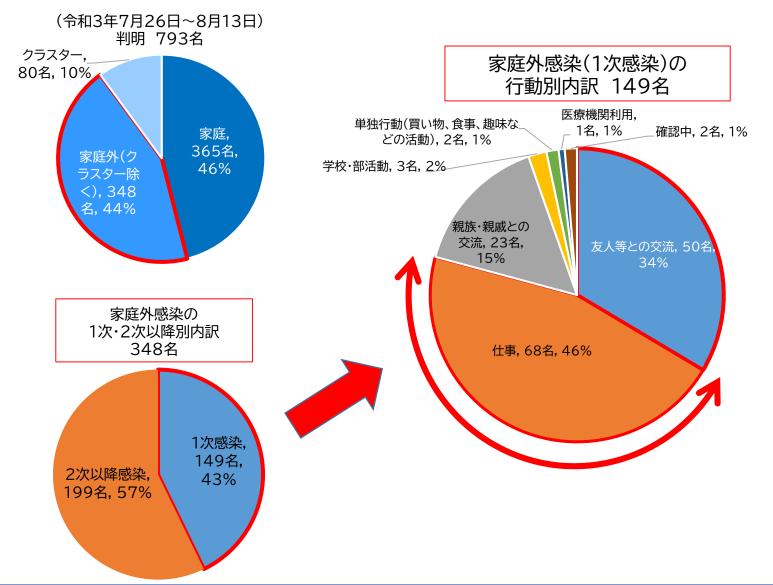
- ・買い物や食事、レジャーなど、不要不急の大阪との往来は避けてください。
- 仕事や学校で大阪に行くときでも、寄り道せずに まっすぐ帰ってください。





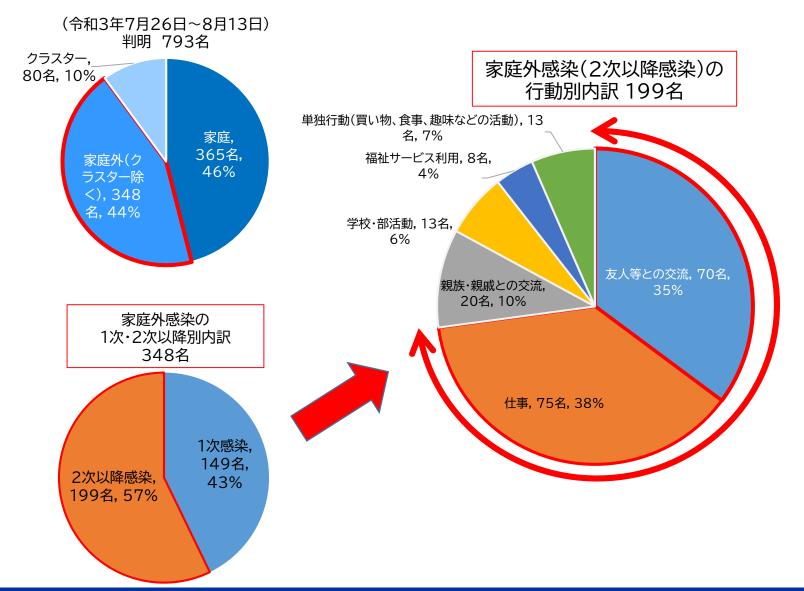
(1)-④ 1次感染(県外感染)の行動別内訳をみると、仕事が半数近くを占めています。 勤務で県外に行く場合に、うつらないよう注意する必要があります。

感染の状況(1次感染の内訳)(令和3年7月26日~8月13日)



(1)-⑤ 2次以降感染の行動別内訳をみると、友人等との交流及び仕事の2大類型が約3/4を占めています。類型に応じた感染防止の行動をお願いします。

感染の状況(2次以降感染の内訳)(令和3年7月26日~8月13日)



(1)-⑥ 仕事、友人との交流での感染が引き続き多くなっています。 類型に応じた感染防止をお願い

仕事や事業所に関するお願い

・休憩室や更衣室でも、マスクを着け、近距離・大声 での会話を避ける

友人との交流に関するお願い

・飲食は、きちんと感染対策をしている店舗で多人数・長時間は避け、大声での会話はしない!

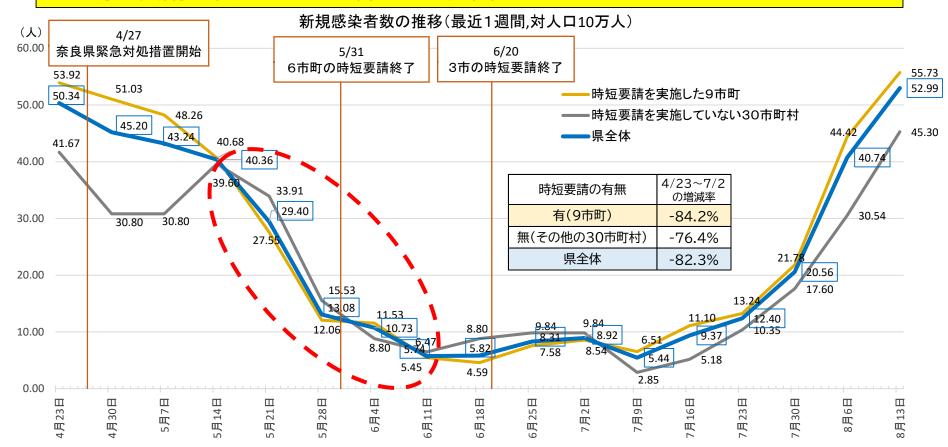
(1)-⑦ 時短要請と感染者抑制効果

- ・緊急事態宣言、まん延防止等重点措置は、飲食店等に対する時短要請を中心と する内容で、繁華街が多い大都市においては、有効と考えられます。
- ・本県が大きな影響を受ける大阪等都市部における措置導入については、その 効果に期待します。
- ・一方、飲食店の集中したエリアが無い本県のようなベッドタウン的地域においては、その効果が明確ではありません。
- ・大阪府において緊急事態宣言が延長、京都府・兵庫県において同宣言の適用が決定された8月17日以前においても、それらの府県では飲食店への時短要請等が実施されていましたが、本県への飲食目的での流入による感染拡大事例は確認されていません。

本来飲食店等への時短要請については、大都市において短期・集中して実施することにより効果があるものと考えられます。本県では、感染拡大が長期化することを前提に、時短要請に基づかない、経済に不必要な打撃を与えない、実情に合った感染拡大防止対策を持続して実施してきています。

(1)-⑧ 時短要請の効果検証

第4波における人口10万人あたり新規感染者数の減少率は、時短要請を実施した県内9市町において、-84.2%(53.92→8.54)であったのに対し、時短要請を実施しなかった30市町村では-76.4%(41.67→9.84)と、いずれも約8割であり、特に5月中旬から6月上旬の間、同じ程度に新規感染者が減少しており、時短要請の有無による顕著な差は見出せませんでした。



^{*}時短要請を実施した県内9市町(時短要請期間):奈良市(4/28~6/20)、天理市・生駒市(5/1~6/20)、大和郡山市・香芝市・王寺町・広陵町(5/1~5/31)、大和高田市・橿原市(5/2~5/31)

^{*} 奈良県報道発表数値を基に作成 * 新型コロナウイルスの潜伏期間 1~14日間程度(WHO)。

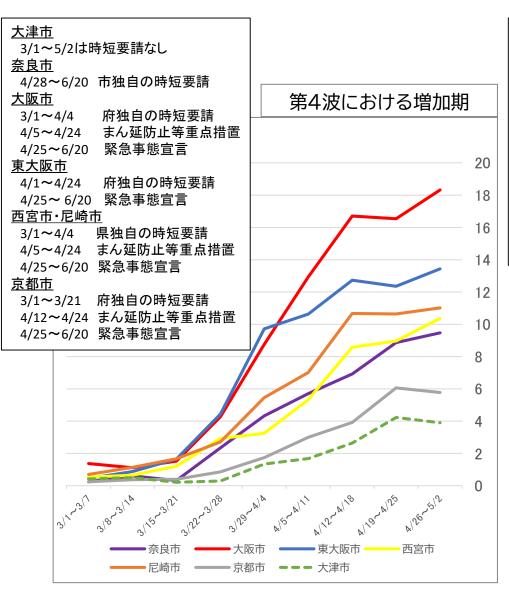
^{*} 増減率: (7月2日最近1週間の対人口10万人の新規感染者数÷4月23日最近1週間の対人口10万人の新規感染者数-1)

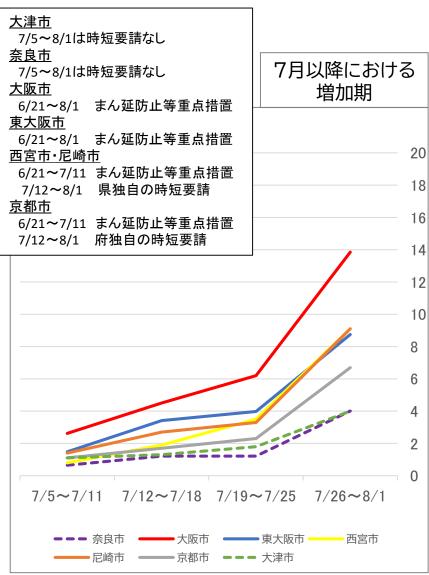
(1)-⑨ 第4波及び今回の感染拡大時期を比較すると、近隣府県における新規感染者数は、飲食店に対する時短要請の有無にかかわらず、いずれもほぼ同じタイミングで急激に拡大しています。

近隣府県における新規感染者数の推移(最近1週間,対人口10万人)と飲食店等への時短要請の状況 滋賀 滋賀 各市(20時まで)、その他(21時まで)等 京都 一部地域 京都市(20時まで)、 京都市(20時まで)、 京都市(20時まで)、 府全域(20時まで等) 府全域(21時まで等)その他(21時まで)等 府全域(21時まで等) 一部(21時まで)等 その他(21時まで)等 京都市(21時まで等) 府全域 大阪市(20時まで)、 府全域(20時まで等) 大阪 大阪市(21時まで等)(21時まで その他(21時まで)等 神戸市等(20時まで)、神戸市等(20時30分まで)、神戸市等(20時まで)、 一部地域(21時まで)等 一部地域(21時30分まで)等 一部地域(21時まで)等 県全域(20時まで等) 兵庫 全域(21時まで等) 神戸市等(20時まで) 奈良 一部地域(21時まで等) 奈良 一部市町村(20時まで) 和歌山 和歌山市(21時まで等) 100(人) 大阪, 95.73 大阪 90 全国,81.73 80 京都,76.81 70 兵庫 60 兵庫, 59.77 奈良 滋賀,55.23 50 奈良, 49.32 京都 40 30 和歌山, 21.41 20 滋賀 10 4月1日 5月20日 月10日 7月1日 月11日 Ш Ш Ш 7月29日 月18日 月22日 5月27日 月17 6月24日 7月8日 月151 月22日 月12日 5月(和歌山 京都 大阪

※新規陽性者数(最近1週間,対人口10万人):厚生労働省公表数値より

(1)-⑩ 近畿府県の主要都市では、飲食店への時短要請による明確な感染者の増加に対する抑制効果は表れていません。

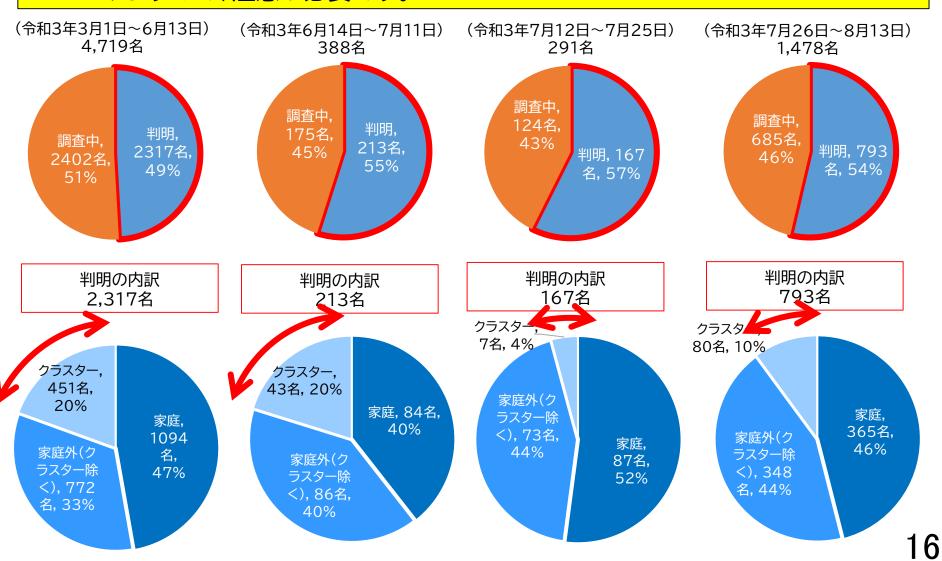




※縦軸の値は、人口10万人あたり感染者数(発表週別 1日平均)

(2)クラスターへの対応

(2)-① クラスターは、7月中旬には大きく減少しましたが、7月下旬以降では、クラスターが増えてきています。クラスターの発生は感染者数の大幅な増加につながりますので、注意が必要です。



(2)-② 医療機関や福祉施設のクラスターは大規模化する傾向がありますが、奈良県では、奈良県立医科大学感染症センター 笠原センター長等の専門家チームによる現地指導や、関係者のご努力により、6月中旬以降は<mark>福祉施設でのクラスターはほとんど発生していません</mark>。

奈良県におけるクラスターの発生状況(期間別及び類型別の発生数及び感染者数)

類型	第2波 (R2.7.4~10.25)		第3波 (R2.10.26~R3.2.28)		第4波 (R3.3.1~6.13)		R3. 6. 14 ~ 7. 11		R3. 7. 12 ~ 7. 25		R3. 7. 26~		合 計	
	件数	感染 者数	件数	感染 者数	件数	感染 者数	件数	感染 者数	件数	感染 者数	件数	感染 者数	件数	感染 者数
医療機関	1	8	2	30	7	161					1	21	11	220
福祉施設	1	12	11	214	7	143							19	369
子育て施設			1	9			2	15	1	6	1	13	5	43
学校	1	62	2	27	8	97	1	7			1	10	13	203
事業所	1	11	3	23	3	32					3	28	10	94
飲食店	1	7	6	49	2	17	3	19			2	16	14	108
行政機関					2	45							2	45
その他			5	56							2	20	7	76
合 計	5	100	30	408	29	495	6	41	1	6	10	108	81	1,158

^{※8}月18日までにクラスターの発表を行った案件についてクラスター化した時期をもとに整理し、また感染者数には 他府県在住の感染者を含んでいるため、他ページの資料と数値が一致しない箇所があります。

(2)-③ クラスター対策

7月下旬以降、事業所や飲食店等でのクラスターが連続して発生しています。 これらのクラスターでは、換気が十分でない狭い空間で、複数人がマスクを外して会 話などをしたことが感染拡大の原因となっているため、マスクの着用や3密をつくらな いといった基本的な感染対策を改めて徹底することが重要です。

本県では実際に発生した福祉施設等のクラスター現場への現地指導を行っています。 そうした事例を基に、奈良県立医科大学感染症センター 笠原センター長の監修のもと、 社会福祉施設コロナ感染対策の解説集を作成し、動画の配信、研修会を開催することにより、施設等における感染対策の徹底を図り、クラスターの再発防止につなげています。

医療機関・福祉施設でのクラスター対策

・感染者が発生したら、速やかに関係者全員のPCR検査を実施し、 陽性者を隔離しましょう。



事業所等でのクラスター対策

・十分な距離を取っていないマスクを外しての 飲食・会話は避けましょう



飲食店でのクラスター対策

・認証制度を活用するなど、 適切な感染防止対策を徹底しましょう





基本的な対策

- ・体調不良時は、外出を控えましょう
- ・換気、マスクの着用を徹底しましょう
- ・共用部分の消毒を徹底しましょう





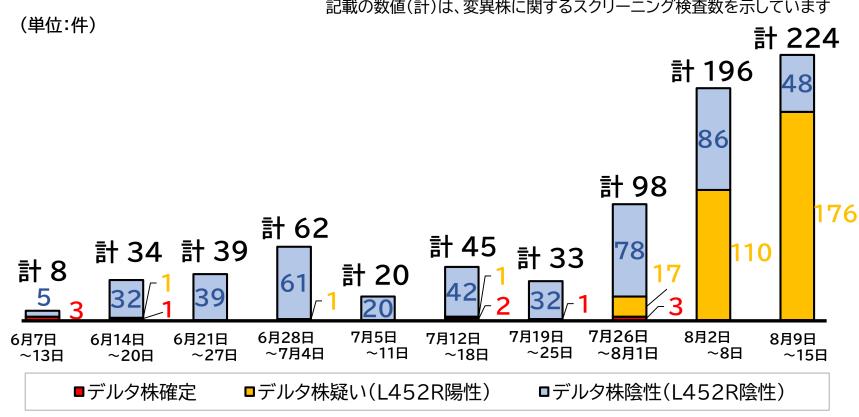
笠原先生のご指導で、奈良県では、同じ場所では2度目のクラスター発生はありません。事後の反省を事前の備えに活用するようにして下さい。

(3)デルタ株への対応

お盆(8月9日~15日の週)には、デルタ株の割合が8割まで増えて います。

奈良県の変異株(デルタ株)の状況





- ※件数は、変異株に関するスクリーニング検査を実施した日を基準に集計
- ※「デルタ株確定」は、国立感染症研究所で遺伝子解析を行い、デルタ株であることが確定した数
- ※「デルタ株疑い(L452R陽性)」及び「デルタ株陰性(L452R陰性)」は、PCR検査の結果が陽性で、かつ、遺伝子解析が可能なウイルス量 を有する検体について、県保健研究センター、奈良市保健所及び民間検査機関でL452R変異に関するスクリーニング検査を実施した数 **プ()**

(3)-② デルタ株に対する注意をお願いします

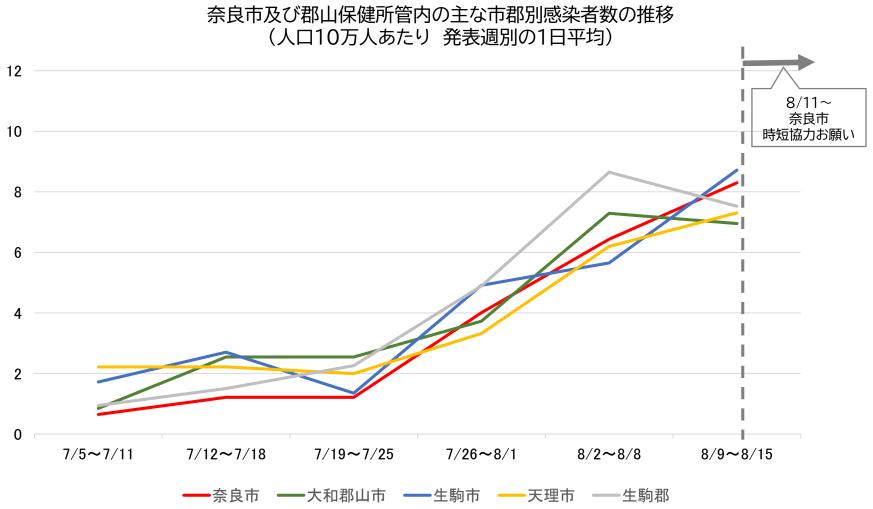
現在の感染状況を踏まえると、<mark>感染者の多くが</mark> デルタ株に感染していると考えられます。

デルタ株は感染力が強いとされており、家庭内や職場で感染を広げる可能性があります。

また、デルタ株は入院リスクが高いとされています。 デルタ株への注意はこれまでと基本的には同じです が、一層の細心の注意が必要です。

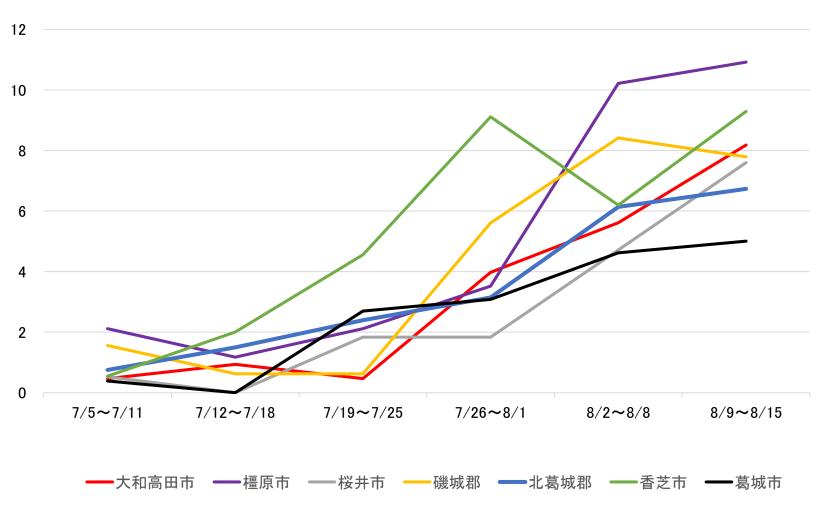
(4)県内地域別動向に即した対応

(4)-① 県北西部に位置する奈良市及び郡山保健所管内の主な市郡では、7月中 旬以降同じような傾向で感染者数が同じように伸びている状況です。



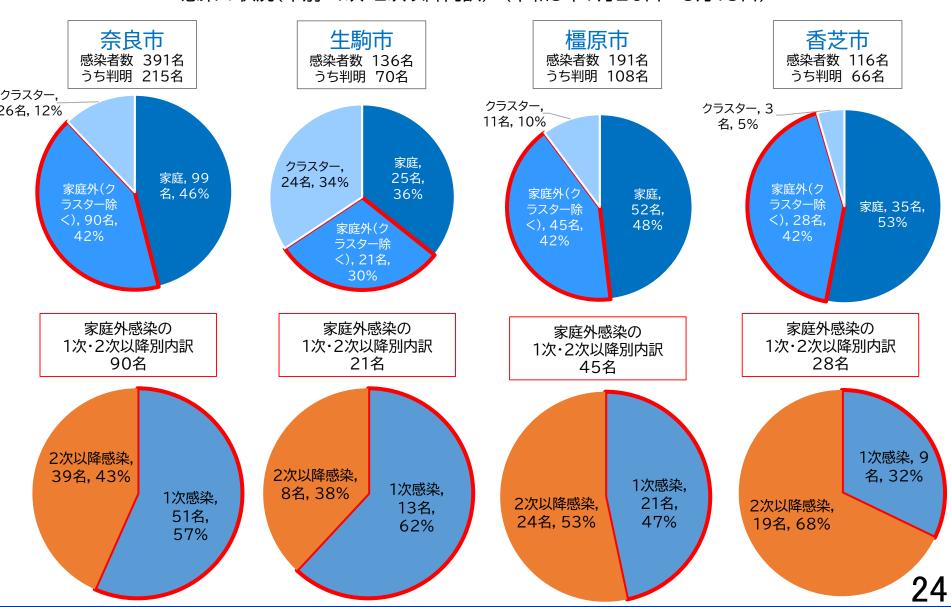
(4)-② 中和保健所管内の主な市郡別では、8月に入ってから橿原市、香芝市での感染者数の増加が目立っています。低いワクチン接種率が影響している可能性があります。

中和保健所管内の主な市郡別感染者数の推移 (人口10万人あたり 発表週別の1日平均)



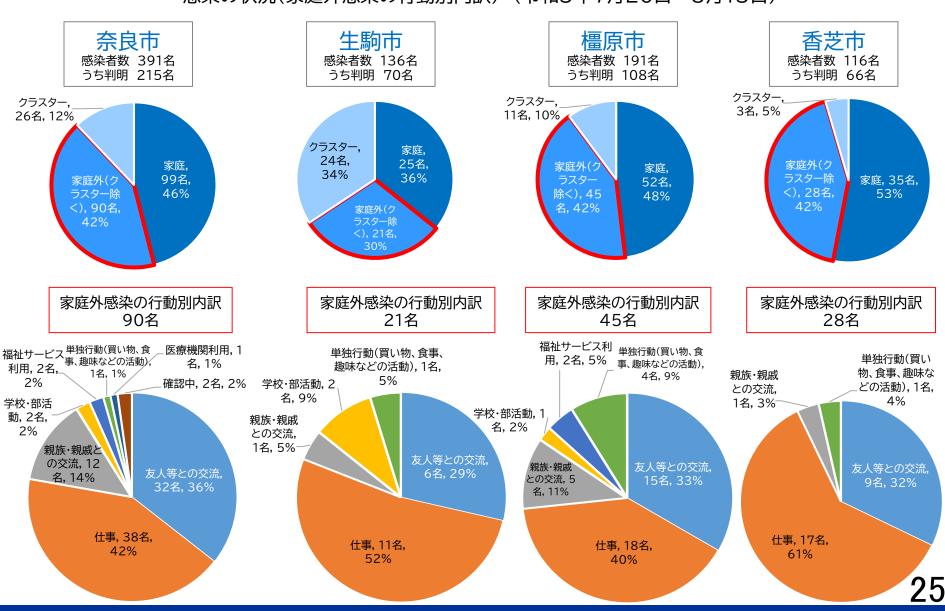
(4)-③ 直近1週間で人口10万人あたり感染者数が多い4市(奈良市、生駒市、橿原市、香芝市)の状況① 大阪との交流の多い奈良市・生駒市では1次感染が半数以上を占めています。

感染の状況(市別 1次・2次以降内訳) (令和3年7月26日~8月13日)



(4)-④ 直近1週間で人口10万人あたり感染者数が多い4市(奈良市、生駒市、橿原市、香芝市)の状況② 4市とも仕事による感染が最も多い類型となっています。

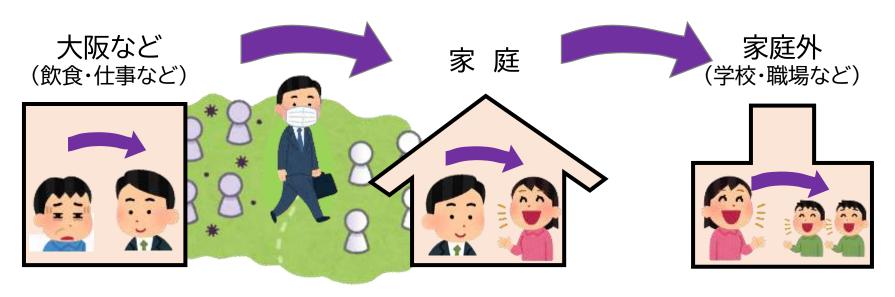
感染の状況(家庭外感染の行動別内訳)(令和3年7月26日~8月13日)



(4)-⑤ 感染の連鎖に気をつけましょう

県北西部の市町村において、大阪や京都などの都市部から家庭へ感染を持ち帰り、家庭で感染した人が、職場や学校などで拡げるのが、感染拡大の典型的なパターンです。

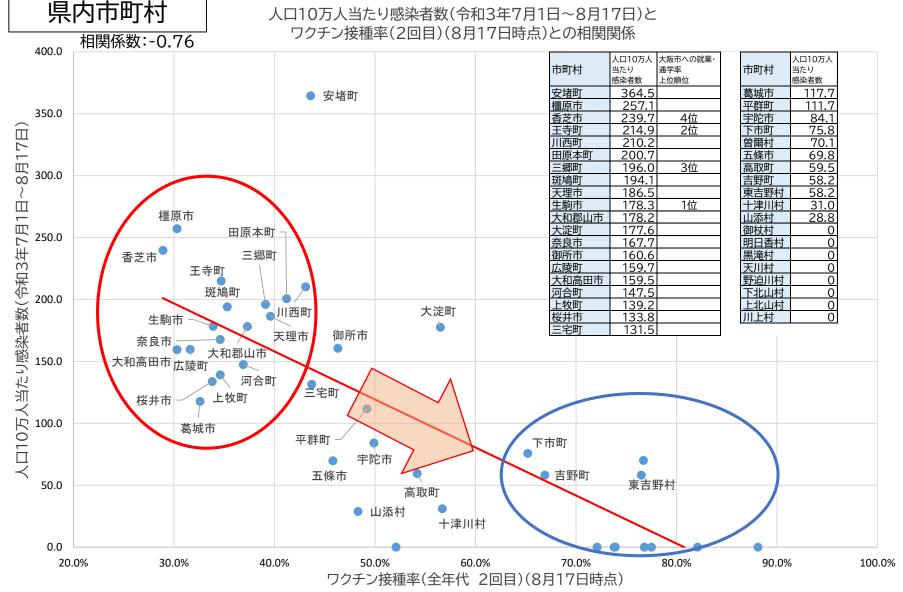
感染の連鎖を断ち切るよう、気をつけましょう



- 買い物や食事、レジャーなど、不要不急の大阪や京都との往来は避ける。
- ・仕事や学校で大阪や京都に行くときでも、寄り道せずにまっすぐ帰る。

2. ワクチン接種を積極的に進め 感染者の発生を抑制する

① ワクチン接種率が低い市町(赤丸囲み)は、感染者数が多い状況です。 感染者の少ない青丸囲みのグループに入れるよう、これらの市町でのワクチン接種の加速が望まれます。

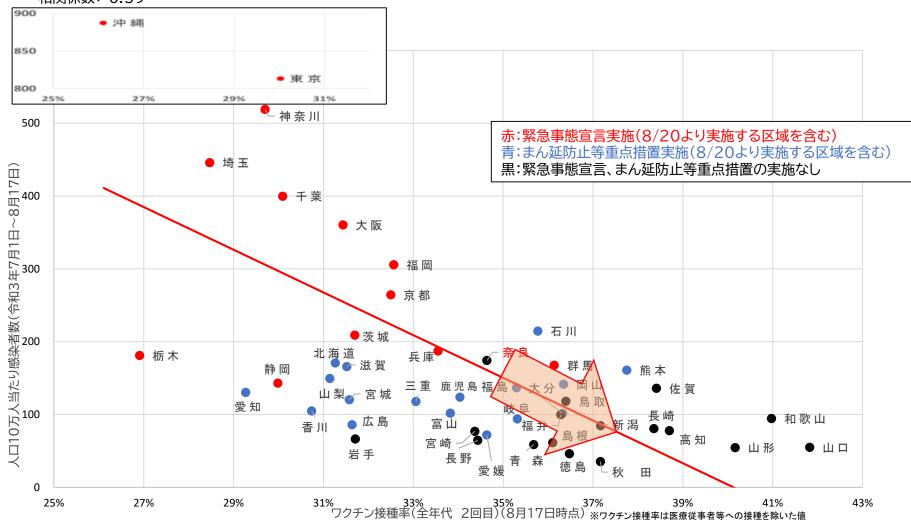


② ワクチン接種率の低い都府県に緊急事態宣言が多く発令されている状況です。 奈良県ではワクチン接種を進めることにより感染者数の減少を目指します。

全国都道府県

人口10万人当たり感染者数(令和3年7月1日~8月17日)と ワクチン接種率(全年代 2回目)(8月17日時点)との相関関係

相関係数:-0.59



[※]緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置実施区域:8月19日時点内閣官房公表情報を参照

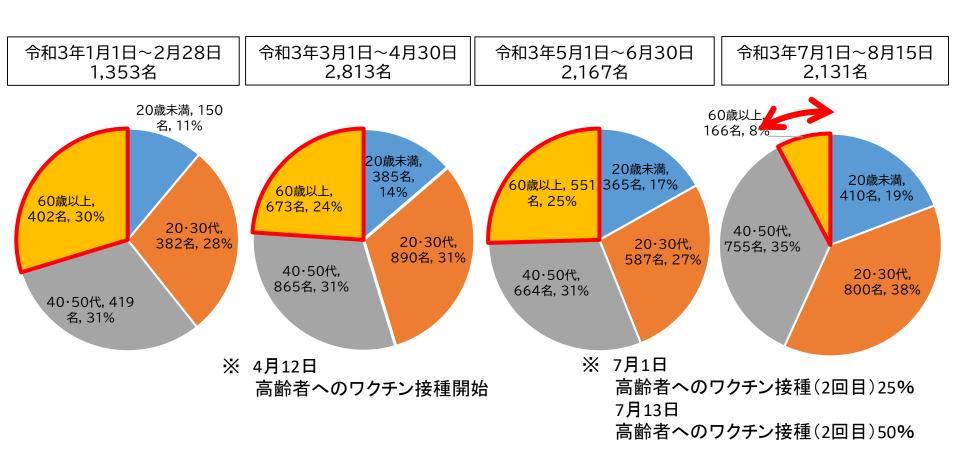
[※]感染者数:厚生労働省公表資料より引用

[※]ワクチン接種率(2回目):内閣官房IT総合戦略室公表資料(8月18日公表)より引用

[※]人口:「令和2年1月1日住民基本台帳年齢階級別人口」より引用

③ 感染者に占める60歳以上の者の割合は、高齢者のワクチン接種が進んできた7月以降は1割を下回っています。ワクチン接種が感染予防に効果があったものと見受けられます。

感染者の年代別割合(令和3年1月1日~8月15日)



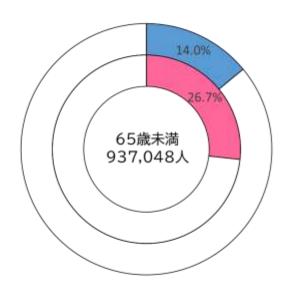
④ ワクチン接種状況 (8月17日現在) 【県全体】

ワクチン接種が進んできました。65歳未満の人達への接種を加速させます。

全年代人口 1,353,837人 1回目接種済者数 625,033人 1回目接種率 46.2% 2回目接種済者数 493,929人 2回目接種率 36.5%

65歳未満人口937,048人1回目接種済者数250,610人1回目接種率26.7%2回目接種済者数131,315人2回目接種率14.0%





1回目接種済者

2回目接種済者

⑤ 市町村別全年代ワクチン2回目接種済者数 (8月17日現在)

各市町村には接種の加速化に頑張ってきていただきました。

	全年代人口	2回目接種済者数	接種率 B/A		全年代人口	2 回目 接種済者数	接種率 B/A		全年代人口	2回目 接種済者数	接種率 B/A
	А	В	C		А	В	C		Α	В	C
香芝市	79,272	22,896	28.9%	三郷町	22,957	8,977	39.1%	大淀町	17,456	9,858	56.5%
大和高田市	64,580	19,561	30.3%	天理市	64,895	25,684	39.6%	十津川村	3,224	1,829	56.7%
橿原市	121,736	36,944	30.3%	田原本町	31,890	13,124	41.2%	下市町	5,277	3,442	65.2%
広陵町	35,059	11,066	31.6%	川西町	8,565	3,689	43.1%	吉野町	6,868	4,597	66.9%
葛城市	37,393	12,192	32.6%	安堵町	7,407	3,226	43.6%	明日香村	5,544	3,995	72.1%
桜井市	56,784	19,189	33.8%	三宅町	6,842	2,988	43.7%	御杖村	1,587	1,171	73.8%
生駒市	119,483	40,502	33.9%	五條市	30,107	13,776	45.8%	天川村	1,373	1,015	73.9%
上牧町	22,277	7,702	34.6%	御所市	25,525	11,815	46.3%	東吉野村	1,717	1,314	76.5%
奈良市	356,027	123,132	34.6%	山添村	3,471	1,678	48.3%	曽爾村	1,427	1,094	76.7%
王寺町	24,196	8,389	34.7%	平群町	18,795	9,256	49.2%	川上村	1,361	1,045	76.8%
斑鳩町	28,338	10,012	35.3%	宇陀市	29,737	14,826	49.9%	下北山村	884	685	77.5%
河合町	17,631	6,505	36.9%	黒滝村	702	366	52.1%	野迫川村	369	303	82.1%
大和郡山市	85,871	32,014	37.3%	高取町	6,722	3,642	54.2%	上北山村	488	430	88.1%
全年代人口:令和2年1月1日住民基本台帳年齢階級別人口								計	1,353,837	493,929	36.5%

[※]接種率は、全人口を母数として計算しています。

[※]上記は、ワクチン接種記録システム(VRS)の数字を集計したものです。

⑥ 市町村別全年代ワクチン2回目接種率 (8月17日現在)

市町村の間でも接種率に差があります。接種率の低い市町村には頑張っていただきたいと思います。

【市】

【町】

【村】

【接種率】

(%)

市町村名	2回目 接種率				
香芝市	28. 9				
大和高田市	30. 3				
橿原市	30. 3				
葛城市	32. 6				
桜井市	33. 8				
生駒市	33. 9				
奈良市	34. 6				
大和郡山市	37. 3				
天理市	39. 6				
五條市	45. 8				
御所市	46. 3				
宇陀市	49. 9				
市計	34. 8				

【接種率】

(%)

市町村名	2回目 接種率
広陵町	31. 6
上牧町	34. 6
王寺町	34. 7
斑鳩町	35. 3
河合町	36. 9
三郷町	39. 1
田原本町	41. 2
川西町	43. 1
安堵町	43. 6
三宅町	43. 7
平群町	49. 2
高取町	54. 2
大淀町	56. 5
下市町	65. 2
吉野町	66. 9
町計	40. 9

【接種率】

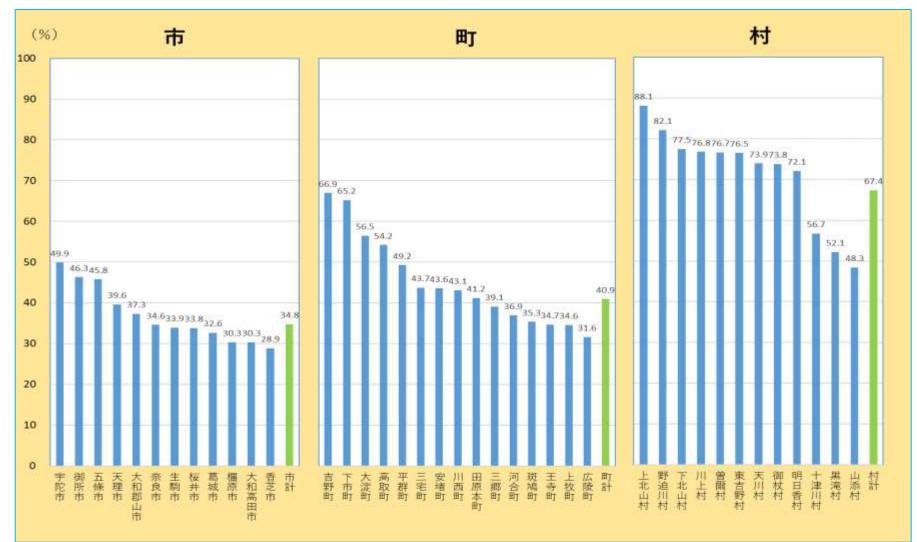
(%)

市町村名	2回目 接種率			
山添村	48. 3			
黒滝村	52. 1			
十津川村	56. 7			
明日香村	72. 1			
御杖村	73. 8			
天川村	73. 9			
東吉野村	76. 5			
曽爾村	76. 7			
川上村	76. 8			
下北山村	77. 5			
野迫川村	82. 1			
上北山村	88. 1			
村計	67. 4			

※接種率は、全人口を母数として計算しています。

⑦市町村別全年代ワクチン2回目接種率 (8月17日現在)

接種率は、村・町・市の順に高い状況です。市町はさらに頑張っていただきたいです。



3. 医療提供体制を堅持して重症者を出さない

(1)医療提供体制の堅持

(1)一① 重症対応病床の確保

重症対応病床を確保・維持しています。

これまで、奈良県では、全ての重症患者を重症対応病 床で治療することができています。

引き続き、重症者を充分手当する体制を堅持します。

(1)一② 重症対応病床提供医療機関

7月下旬以降の感染状況を踏まえ、8月7日に、2床の重症対応病床の<mark>運用を再開</mark>しました(32床→34床)。 重症対応病床は、現在(8月19日)、<mark>34床を確保・運用</mark>しています。

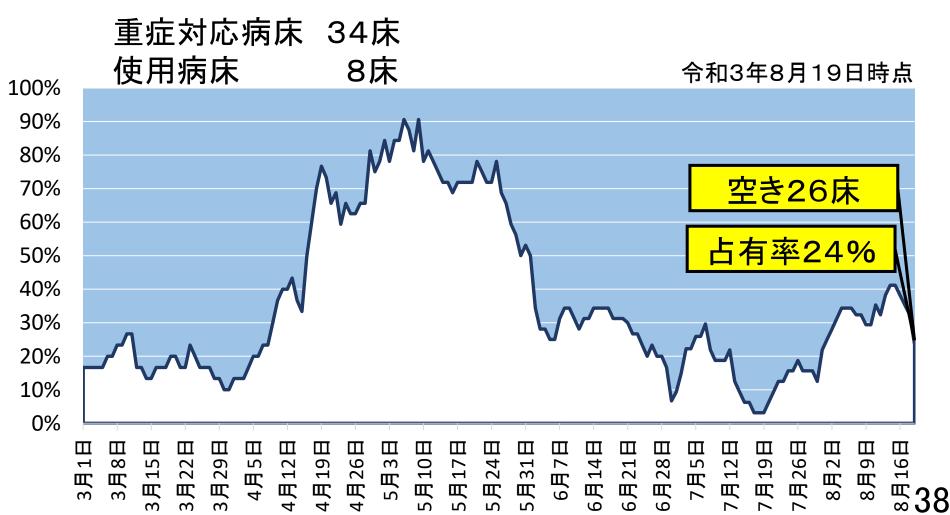
令和3年8月19日時点 (床)

		運用病床			
病院名	確保病床	8月6日 以前	8月7日 以降		
奈良県立医科大学附属病院	1 4	1 2	1 4		
奈良県総合医療センター	6	6	6		
民間病院 E	6	6	6		
南奈良総合医療センター	2	2	2		
奈良県西和医療センター	2	2	2		
市立奈良病院	2	2	2		
大和高田市立病院	2	2	2		
計	3 4	3 2	3 4		

県立系病院の確保病床 24床/34床 71%

重症対応病床の占有状況

現在(8月19日)の重症患者数は8名で、占有率は24%となっ ていますが、今後、占有率の上昇が懸念され、油断できません。



(1)一④ 重症化予防

重症化予防を徹底します。

宿泊療養施設において症状が増悪した方に速やかに対応できるよう、入院までの間、必要に応じて、宿泊療養施設で一時的に酸素を投与することが可能です。また、休日・夜間を含めて、医療機関に搬送(入院)できる体制を構築しています。

入院・入所待機者、自宅療養者には、パルスオキシメーターを貸し出しています。

(1)一⑤ 入院病床の確保

これまで、奈良県では、入院・加療が必要な方はすべ て入院していただくことができています。

通常医療との両立を図るため、 新型コロナ対応病床として確保した448床の一部 (71床[うち2床は重症対応病床])を、一時的に通常医療に 使用してきましたが、 この71床について、7月下旬以降の感染状況を踏ま え、新型コロナ対応病床として、順次、運用を再開し、 8月13日から448床を運用することで入院患者の増 加に対応しています。

(1)一⑥ 入院病床提供医療機関

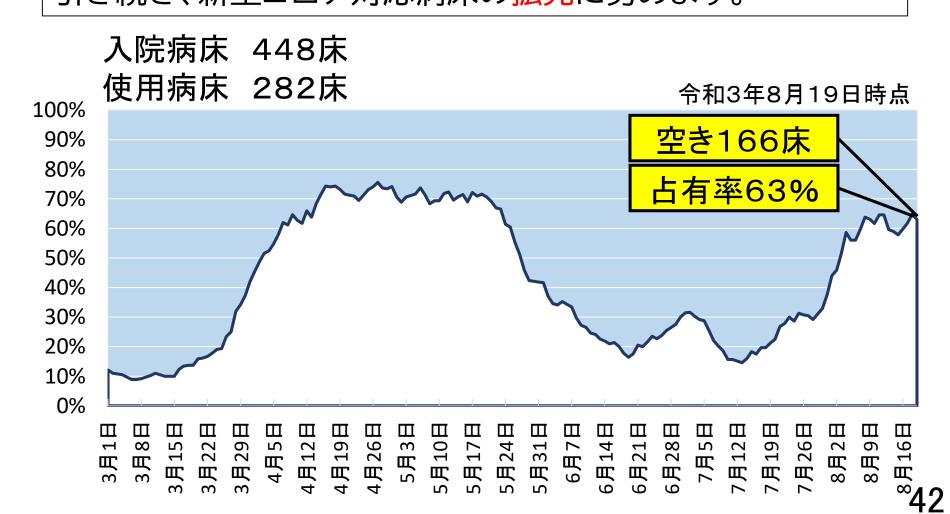
令和3年8月19日時点 (床)

4.0. 5		運用病床					
病院名	確保病床	8月4日 以前	8月5日および 6日	8月7日から 12日 _{まで}	8月13日 以降		
奈良県立医科大学附属病院	8 0	5 7	5 7	6 4	8 0		
奈良県総合医療センター	7 4	4 6	7 4	7 4	7 4		
南奈良総合医療センター	4 4	2 4	2 4	2 4	4 4		
奈良県西和医療センター	3 7	3 7	3 7	3 7	3 7		
市立奈良病院	3 4	3 4	3 4	3 4	3 4		
(独)国立病院機構 奈良医療センター	3 4	3 4	3 4	3 4	3 4		
生駒市立病院	1 6	1 6	1 6	1 6	1 6		
済生会中和病院	1 5	1 5	1 5	1 5	1 5		
民間病院 A	1 3	1 3	1 3	1 3	1 3		
大和高田市立病院	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2		
(独)地域医療機能推進機構 大和郡山病院	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2		
民間病院 B	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2		
(独)国立病院機構 やまと精神医療センター	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1		
国保中央病院	9	9	9	9	9		
済生会奈良病院	6	6	6	6	6		
民間病院 C	6	6	6	6	6		
民間病院 D	6	6	6	6	6		
民間病院 E	6	6	6	6	6		
宇陀市立病院	5	5	5	5	5		
民間病院 F	5	5	5	5	5		
民間病院 G	5	5	5	5	5		
民間病院 H	2	2	2	2	2		
民間病院 I	2	2	2	2	2		
民間病院 J	2	2	2	2	2		
al	4 4 8	377	405	412	4 4 8		

県立系病院の確保病床 235床/448床 52%

(1)一⑦ 入院病床の占有状況

現在の入院患者数は282名で、占有率は63%となっていますが、占有率の上昇が懸念されます。 引き続き、新型コロナ対応病床の拡充に努めます。



(1)一⑧ 宿泊療養施設の確保

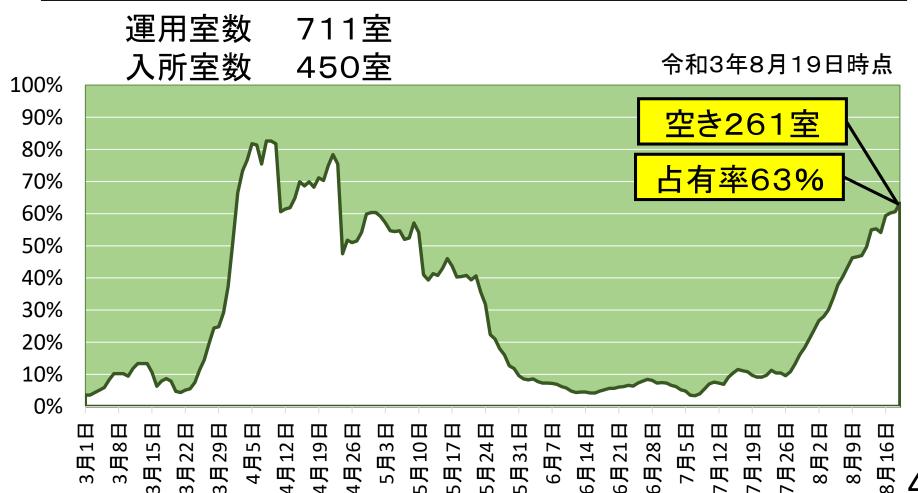
宿泊療養施設は、6施設711室を提供しています。

令和3年8月19日時点 (室)

施設名	運用室数
東横NN奈良新大宮駅前	1 1 3
(旧) ホテルフジタ奈良	8 6
ビジネスホテル大御門	5 3
グランヴィリオホテル奈良-和蔵-	166
スマイルホテル奈良	1 4 8
奈良ワシントンホテルプラザ	1 4 5
計	7 1 1

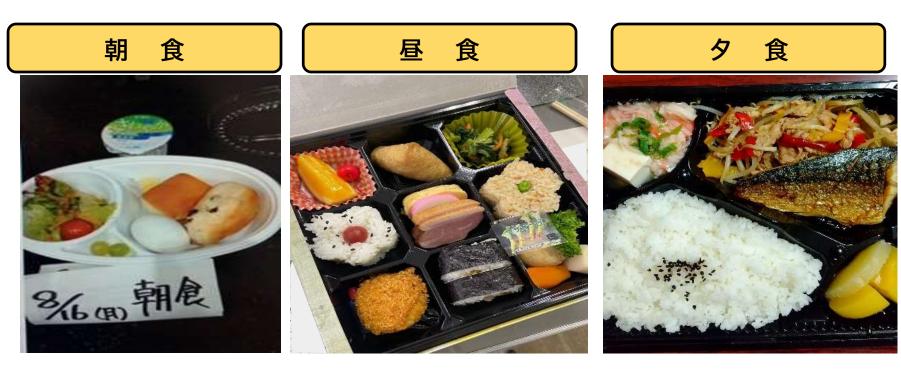
(1)一⑨ 宿泊療養施設の占有状況

現在の入所室数は450室で、その占有率は63%です。 新たな宿泊療養施設を確保するため、現在、複数の宿泊施設 と追加確保の調整を進めています。



(1)一⑩ 評判の良い食事をはじめとして、宿泊療養施設の療養環境を充実しています。

宿泊療養施設における食事の一例



通常食に加え、医師等の指示のもと、希望者にはカップラーメン、 体調不良の方にはゼリー飲料、経口補水液、スポーツドリンク等を提供しています

(2)自宅療養ゼロを守る

(2) 一① 8月11日時点の入院・入所待機者は、237名です。



[※]陽性判明時に死亡の方を集計から除外しています。

[※]陽性が判明した場合、医療機関から保健所へ発生届が提出され、本人への聞き取りのうえ報道発表しています。

また、治癒判定から治癒の報道発表までに時差が生じることがあります。このため、日々の報道発表の情報と差異が生じます。

[※]自宅療養とは、自宅での待機期間が3日を超える方です。

(2)一② 自宅での待機期間が3日を超える自宅療養者の 数は、8月11日時点で35名です。



[※]陽性判明時に死亡の方を集計から除外しています。

[※]陽性が判明した場合、医療機関から保健所へ発生届が提出され、本人への聞き取りのうえ報道発表しています。

また、治癒判定から治癒の報道発表までに時差が生じることがあります。このため、日々の報道発表の情報と差異が生じます。

[※]自宅療養とは、自宅での待機期間が3日を超える方です。

自宅療養中の感染者35名(8月11日時点)のうち、 入院・入所希望者は2名(※)、入院・入所拒否は33名 です。

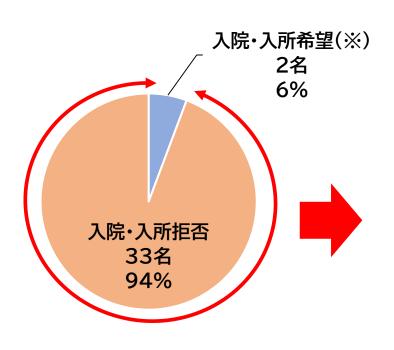
(※)入院・入所希望の2名は、家族の検査結果の判明を待ってから 入院・入所することを希望されたため、入院・入所までに6日を 要しました。

8月11日時点で、自宅療養者は実質的に「ゼロ」の状態です。

奈良県では、引き続き、自宅療養者「ゼロ」の方針を 堅持していきたいと考えています。

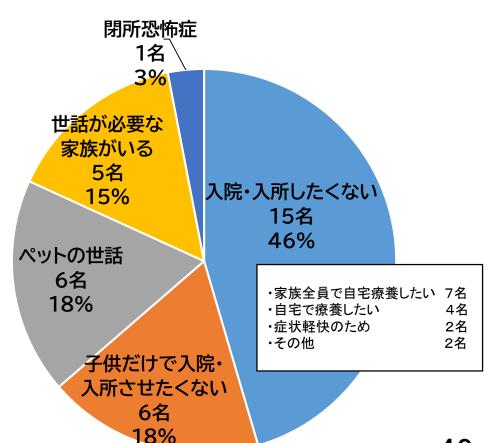
(2)一③ 入院・入所拒否の内訳は、「入院・入所したくない」 や「子供だけで入院・入所させたくない」等となっ ています。

「自宅療養者」35名の内訳

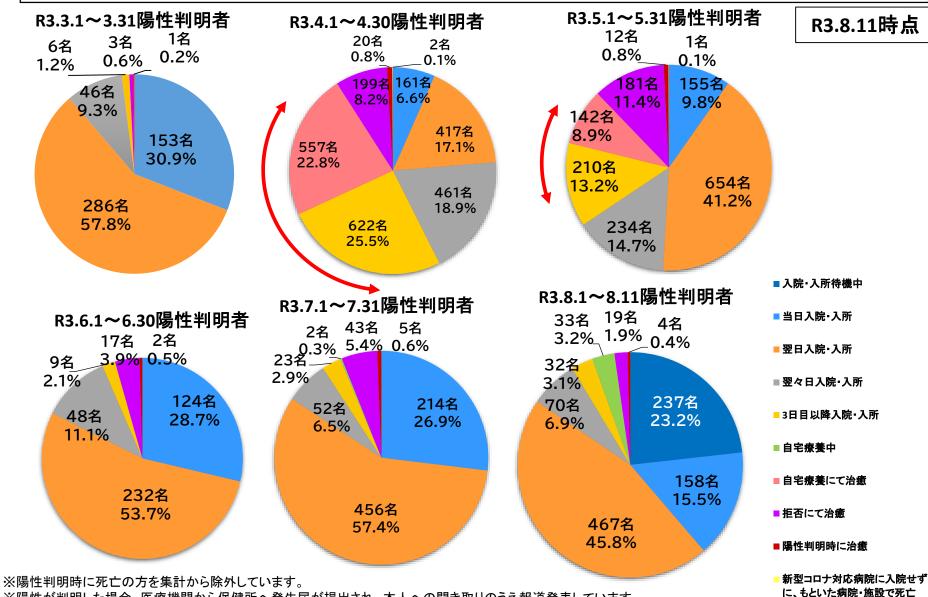


※家族の検査結果の判明を待ってから 入院・入所することを希望されたため入院までに 6日を要しました

「入院・入所拒否」33名の内訳



-④ これまでの入院・入所待機者、自宅療養者の状況は、4月、5月に自宅療養 者が一時増えましたが、その後、減少して入院・入所拒否者のみとなっています。



50

[※]陽性が判明した場合、医療機関から保健所へ発生届が提出され、本人への聞き取りのうえ報道発表しています。

また、治癒判定から治癒の報道発表までに時差が生じることがあります。このため、日々の報道発表の情報と差異が生じます。 ※自宅療養とは、自宅での待機期間が3日を超える方です。

(2)一⑤ 奈良県では、現に入院・入所されている方をもとに算出した病床や宿 泊療養室の使用率だけでなく、自宅療養等をされている方を含めた<mark>実質的な病床や宿泊療養室の余力を</mark>注視することが必要と考えています。

	8/11時点	入院·宿泊			, , , , , , , , ,		入院病床			自宅療養等を	現に入院・入
都道府県名	の療養者数 【A= B+C+D】	療養者数 【B】	うち 入院者数	うち 宿泊療養 者数	自宅療養者等数 【C】	療養先調整 中の人数 【D】	及び 宿泊療養 室数 【E】	うち 入院病床	うち 宿泊療養 室数	されている方 を含めた実質 的な使用率 【A/E】	所されている 方で算出した 使用率 【B/E】
埼玉県	16,243	1,637	1,082	555	11,315	3,291	3,338	1,685	1,653	486.6%	49.0%
東京都	35,680	5,437	3,667	1,770	19,379	10,864	9,047	5,967	3,080	394.4%	60.1%
神奈川県	13,672	1,882	1,297	585	11,339	451	3,580	1,674	1,906	381.9%	52.6%
千葉県	8,145	1,257	861	396	6,145	743	2,312	1,300	1,012	352.3%	54.4%
沖縄県	4,717	1,005	741	264	2,100	1,612	1,396	794	602	337.9%	72.0%
茨城県	1,957	535	395	140	1,422	0	900	600	300	217.4%	59.4%
京都府	2,518	647	359	288	1,865	6	1,337	511	826	188.3%	48.4%
福剛	6,492	2,078	677	1,401	4,251	163	3,519	1,413	2,106	184.5%	59.1%
大阪府	10,926	4,310	1,904	2,406	6,137	479	6,685	2,609	4,076	163.4%	64.5%
栃木県	1,401	375	243	132	783	243	1,005	448	557	139.4%	37.3%
輔	3,306	1,297	624	673	1,579	430	2,375	900	1,475	139.2%	54.6%
愛知県	3,372	898	482	416	2,211	263	2,679	1,570	1,109	125.9%	33.5%
翻県	1,631	606	234	372	745	280	1,332	597	735	122.4%	45.5%
三重県	756	302	212	90	454	0	676	436	240	111.8%	44.7%
福島県	873	491	397	94	322	60	874	597	277	99.9%	56.2%
訓県	402	220	113	107	18	164	446	234	212	90.1%	49.3%
剛県	863	369	184	185	439	55	961	557	404	89.8%	38.4%
滋賀県	869	664	309	355	154	51	1,051	374	677	82.7%	63.2%
테!!!	763	329	211	118	277	157	923	363	560	82.7%	35.6%
新潟県	697	235	189	46	439	23	855	555	300	81.5%	27.5%
熊本県	987	521	247	274	310	156	1,285	605	680	76.8%	40.5%
北海道	3,040	1,179	644	535	1,357	504	4,007	1,622	2,385	75.9%	29.4%
奈良県	847	635	266	369	0	212	1,123	412	711	75.4%	56.5%
愛媛県	383	190	82	108	155	38	516	253	263	74.2%	36.8%

	8/11時点					+* 4 = m + h	入院病床				現に入院・入
都道府県名	の療養者数 【A= B+C+D】	療養者数【B】	うち 入院者数	うち 宿泊療養 者数	自宅療養者等数 【C】	療養先調整 中の人数 【D】	及び 宿泊療養 室数 【E】	うち 入院病床	うち 宿泊療養 室数	されている方 を含めた実質 的な使用率 【A/E】	所されている 方で算出した 使用率 【B/E】
部県	309	160	47	113	90	59	417	267	150	74.1%	38.4%
山形県	271	140	80	60	94	37	371	237	134	73.0%	37.7%
耤	226	217	145	72	0	9	335	250	85	67.5%	64.8%
宮城県	785	561	178	383	157	67	1,209	359	850	64.9%	46.4%
福井県 おいきん かいきん かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい か	277	277	203	74	0	0	446	300	146	62.1%	62.1%
群馬県	892	607	322	285	0	285	1,441	470	971	61.9%	42.1%
山梨県	457	457	171	286	0	0	754	305	449	60.6%	60.6%
鳥取県	302	157	121	36	114	31	557	286	271	54.2%	28.2%
大分県	377	294	152	142	22	61	704	439	265	53.6%	41.8%
副県	364	334	190	144	30	0	692	442	250	52.6%	48.3%
長崎県	409	271	122	149	138	0	811	378	433	50.4%	33.4%
長野県	432	344	171	173	86	2	865	342	523	49.9%	39.8%
和歌山県	218	218	218	0	0	0	440	440	0	49.5%	49.5%
鹿児島県	583	522	230	292	0	61	1,229	425	804	47.4%	42.5%
青森県	223	164	71	93	21	38	584	274	310	38.2%	28.1%
佐賀県	267	267	113	154	0	0	822	350	472	32.5%	32.5%
広島県	762	635	213	422	108	19	2,368	683	1,685	32.2%	26.8%
岐阜県	450	383	221	162	0	67	1,504	783	721	29.9%	25.5%
島根県	100	100	96	4	0	0	347	214	133	28.8%	28.8%
高畑県	117	103	44	59	0	14	447	226	221	26.2%	23.0%
山口県	224	203	167	36	7	14	1,016	533	483	22.0%	20.0%
秋田県	94	80	42	38	0	14	488	184	304	19.3%	16.4%
徳島県	87	87	72	15	0	0	510	234	276	17.1%	17.1%

[※] 厚生労働省資料「新型コロナウイルス感染症患者の療養状況、病床数等に関する調査結果(8月11日0時時点)」をもとに奈良県において作成。 E欄の数値は、「即応病床数」及び「即応居室数」を用いています。

(3)自宅待機者、療養者の健康管理に万全を期す

入院・入所待機者、自宅療養者に対する健康管理を行っています。

パルスオキシメーターの貸出

入院・入所待機者、自宅療養者に、 パルスオキシメーター(※)を貸し出しています。



これにより、自宅で肺の機能を評価できるようになります。 ※指先に装着し、血中の酸素飽和濃度を測定する機器

ICTを活用した健康状態の確認

国のシステム(HER-SYS)を活用し、患者自身のスマホ入力による健康観察(健康状態の確認)を導入しています。

看護師が電話対応する相談窓口

入院・入所待機者、自宅療養者の健康状態等についての 電話相談体制を充実しています。 4. 奈良県緊急対処措置の期間延長と内容強化

(1)奈良県緊急対処措置の期間延長 9月12日まで対処措置を延長します

(2)奈良県緊急対処措置の内容強化 奈良県緊急対処措置の内容強化を図り、奈良県の実情に合わせて取組を実施します。

※①~⑨(p.54~57)の赤字下線部は今回追加した内容

① 施設の使用制限

閉館、閉園が必要な公立施設については、県と市町村が協議して実施

公立施設の閉館、閉園について、引き続き市町村が取組の継続を検討されていることから、当該地域における県立施設の閉館、閉園を継続実施。

※今後、個別の対応については、各市町村の本部会議等を受け実施

② イベントの実施

地域のイベント制限については、県と市町村が協議して対処

地域のイベントの制限について、引き続き市町村が取組の継続を検討されていることから、当該地域における県イベントの制限を継続実施。

※今後、個別の対応については、各市町村の本部会議等を受け実施

③飲食店・宿泊施設の認証制度の推進

- ・5月25日から、認証制度の申請受付を開始
- ・5月31日から、認証を開始(全対象施設に個別に認証制度の案内を送付)
- ・引き続き制度の周知を図り、認証制度の普及を促進し、飲食店の時短要請に代わり、安全な認証制度の利用を促す。(⑩参照)

④飲食店、商業施設、集客施設での感染予防の配慮

- ・<u>換気、利用者へのマスク着用の周知、会話等の飛沫による感染の防止措置をお</u>願い
- ・<u>感染防止対策に取り組む商業施設の自己認証制度の創設</u>(⑪参照)

⑤勤務の工夫

- ・県内の勤務者、事業者に対して、在宅勤務の活用、残業抑制、時差出勤等の推 進について県が改めてお願い
- ・<u>職場での休憩室、更衣室、喫煙室等「居場所の切り替わり」時の注意をお願い</u>
- ワクチン接種の推進をお願い
- ・県庁における勤務については、引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、接触機会の低減を図ることを目的に在宅勤務の活用、残業抑制、時 差出勤等に取り組む

⑥クラスター発生予防

- ・クラスターが発生した社会福祉施設、医療機関等を対象に、拡大防止のための実 地指導を実施
- ・市町村の要請に応じて、実地指導を支援
- ・社会福祉施設の職員の方々などに、「持ち込まない対策」の徹底を引き続き要請
- ・高齢者施設等の従業員等に対する検査の実施
- ・高齢者施設等の面会に関する感染防止策の徹底を要請

⑦学校での協力

- ・学校の部活動・教育実習等の制限・自粛を要請
- ・私立学校においては、公立学校の状況も踏まえつつ、部活動・教育実習等の制限・ 自粛を要請

⑧広報活動

- ・大阪など感染者が多い地域へは行かず、県内で家族と過ごしていただくようお 願い
- ・緊急事態宣言等が適用された地域の人々には、「緊急対処措置」適用期間中の、 奈良県への不要不急の来訪を極力控えていただくようお願い
- ・混雑した場所への外出を極力控えていただくようお願い
- ・感染対策が徹底されていない飲食店等の利用を厳に控えていただくようお願い
- ・SNS、テレビなど各種広報媒体により、感染対策に関する正確な情報を発信し、 予防策の実践を呼びかける広報活動を継続

⑨GoToEat事業、「いまなら。キャンペーン」

- ・GoToEat事業の食事券の追加販売は、緊急対処措置期間中は停止 (予約済みのものについて、緊急対処措置期間経過後まで発券を延期) (販売済みの食事券について、緊急対処措置期間中の利用を控えるよう呼びかけ)
- ・「いまなら。キャンペーン」(県民限定県内宿泊等割引)は、<mark>緊急対処措置終了後に</mark> 一定の準備期間を経て実施

⑩ 感染防止対策を実施する飲食店・宿泊施設の認証の加速化と利用の促進

飲食店等の認証制度の普及により、安心・安全な店舗を増やし、感染拡大時期に おいても、休業要請・時短要請によらない感染防止対策を実施。

<認証の実績(8月19日時点)>

- <u>申請件数:846件</u>(飲食店:696件、宿泊施設:150件)
- > 認証件数:390件(飲食店:268件、宿泊施設:122件)
- ※ 体制の強化等により、認証の一層の迅速化を図っています。

(認証区分の内訳)

「☆☆☆」 263件 (認証基準の必須項目+アピール項目6項目以上) 「☆☆」 119件 (認証基準の必須項目+アピール項目3~5項目) 「☆」 8件 (認証基準の必須項目(飲食店53項目、宿泊施設62項目))

(参考) 県内対象店舗・施設数 飲食店:8,696店舗、宿泊施設:742施設



<これまでの認証取得促進に向けた取組>

- 県内全飲食店、宿泊施設に対して、認証制度の案内・申請書を郵送し、<mark>認証取得</mark> のための感染防止対策の働きかけと制度説明を電話により実施。
- 飲食店、宿泊施設に近い立場にある同業組合、商工会、金融機関、市町村等によるチラシの配布、営業時の勧奨、制度説明会の開催等。

・今後の更なる認証取得と利用の促進に向けた取組を実行します。

○ 認証加速化チームを編成し、対象を絞った認証勧奨の実施

・チーム構成(予定) : 県、委託業者、協力が得られる市町村及び各種団体等(商店 街組合、施設管理者等)による4者

・対 象: 商店街、大規模ショッピングセンターなど

・対象の考え方: 大勢の利用客があり、店舗が集中しており効率的。

また、認証制度の認知度アップにも効果的。

・手 法 : 認証加速化チームの店舗巡回による要請、周辺へのチラシ

配布等

・実 施 時 期: 9月上旬から概ね2週間程度の期間で集中的に実施

・利 用 の 促 進 : 感染防止の観点から、認証店の利用を促す広報を充実します。

⑪ 感染防止対策に取り組む商業施設の自己認証制度の創設

1 概 要

施設の感染防止対策の推進と利用者が安心して買い物ができる環境の整備を図るため、県内のスーパー、コンビニエンスストアなどの商業施設について、自ら一定の感染防止対策を実施していることを県に申告することにより、県がステッカーを発行し、その取組を応援する。

2 対 象

県内に所在するスーパー、コンビニエンスストアなど(食料品販売を行うもの)の商業施設 (県内に約900施設)

※<u>不特定多数の人</u>が、<u>日常的に利用する</u>施設であるため、高い効果が期待できる。

3 制度の仕組

- ①趣旨に賛同する施設が、感染防止対策の実施を宣言した申請書を県に提出
 - ※ 実施を求める感染防止対策 (飲食店等の認証制度を参考)
 - ・店内での<u>マスクの着用</u>の徹底 ・入店の際の<u>手指消毒</u>の徹底
 - ・人と人との<u>距離の確保</u>
- ·店内の<mark>換気</mark>の徹底
 - ・入口での自動検温器等の設置・・必要に応じた入場制限
 - ・飛沫感染防止のための間仕切り等の設置 ・従業員の健康管理の徹底 等
- ②県が申請書を確認の上、ステッカーを発行
- ③施設において、ステッカーを貼付

新型コロナウイルス感染症に関連する人権への配慮について

一 差別や偏見をなくしましょう 一

新型コロナウイルスの感染が拡大する中、感染された方をはじめ、医療従事者やそのご家族、その方々が属する施設・機関などに対する差別的な言動や、SNSでの誹謗中傷など、人権を侵害する事象が見受けられます。

いかなる場合でも、差別、偏見、いじめなどは決して許されるもので はありません。

県民のみなさまには、新型コロナウイルス感染症に関連する憶測、デマ、不確かな情報に惑わされず、人権侵害につながることのないよう、行政機関の提供する正確な情報に基づき、冷静に行動していただきますようお願いいたします。